

## 平成27年度第2回刈谷市総合教育会議 議事録

- 1 日 時  
平成27年9月29日（火）午後1時～午後2時10分
- 2 場 所  
刈谷市役所 701会議室
- 3 議 題  
(1) 刈谷市教育大綱の概要について  
(2) 刈谷市教育大綱の骨子案について
- 4 出席者  
市 長 竹中 良則  
教育委員会 委 員 長 畠 留美  
教育委員会 委員長職務代理者 池田 裕幸  
教育委員会 委 員 神谷 修  
教育委員会 委 員 日下 ゆかり  
教育委員会 委員（教育長） 太田 武司
- 5 欠席者  
なし
- 6 会議構成員以外の出席者及び事務局  
企 画 財 政 部 長 稲垣 武  
教 育 部 長 間瀬 一芳  
経営企画監兼企画政策課長 西村 日出幸  
教 育 総 務 課 長 村口 文希  
学 校 教 育 課 長 神谷 拓生  
企画政策課 課長補佐兼政策推進係長 高野 洋  
学校教育課 課長補佐兼学事・保健係長 加藤 重行  
企画政策課 経 営 管 理 係 長 山口 繁  
教育総務課 総 務 係 長 神谷 友理  
企画政策課 主 事 （ 書 記 ） 竹内 志穂
- 7 傍聴人  
なし

(企画財政部長)

定刻になりましたので、只今から第2回刈谷市総合教育会議を開会させていただきます。会議に先立ちまして、竹中市長よりごあいさつを申し上げます。

(市長)

皆様、こんにちは。市長の竹中でございます。

外では金木犀が本当にいい香りを漂わせておりまして、いよいよ秋めいてまいりました。

一昨日は中秋の名月、昨日はスーパームーンが見られる日ということで、連日、涼しい風の中、雲も殆どなく、神々しく大変大きなお月様を綺麗に見ることができました。また、市内各所で秋の村祭りも始まったようで、更に秋を感じられる日々でございます。

そんな中、本日は第2回の総合教育会議ということで、ご多忙の中、皆様お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

前回の開催から少し期間があきましたが、5月の第1回総合教育会議におきましては、様々な思いや忌憚のない意見を聞かせていただくことができまして、意義のある会議となったと思っております。ありがとうございます。

先日、文部科学省が公表しました総合教育会議の設置状況（6月1日現在）が新聞に掲載されておりまして、全国の都道府県・市町村のうち約4割で会議を設置済みということでした。会議のテーマとしては、大綱の策定がメインでして、ほかに、学力向上策、施設の整備、いじめの防止、あるいは学校の統廃合などがございました。いろんな面から教育について討議がなされているようでございまして、教育大綱も今年度中に各自治体でまとまっていくのであろうかと思えます。

一方、当局としましても、大綱と同時期に、国の進める地方創生の方針に基づきまして、「刈谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しているところでございまして、12月議会などにむけて、その骨格となります人口推計や方針などを取りまとめております。本日の会議から皆様と本格的に作っていくこととなります「刈谷市教育大綱」も合わせまして、ますます刈谷の教育や子育てなどが充実し、子ども達が元気に夢を持って育っていける、また、住みやすい、住み続けたい、刈谷の地で頑張っていきたいと思ってもらえるようなまちづくりに努めてまいりたいと思えます。

最後になりましたが、この総合教育会議が、今後とも本市のより良い教育行政運営の礎となりますよう、私も引き続き全力をあげて取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。どうぞ、よろしく申し上げます。

(企画財政部長)

ありがとうございました。それでは、議題に入らせていただく前に、本日の会議資料を確認させていただきます。

資料は、事前にお渡しさせていただいておりますが、本日ご持参いただいていない場合は、用意いたしますのでお申し付けください。

最初に本日の次第、次に当会議の出席者名簿、座席表となっております。続きまして、  
第1回のまとめ（A4・1枚）

資料1：刈谷市教育大綱の概要について（A4・1枚）

資料2：刈谷市教育大綱の概念的イメージ（A4・1枚）

資料3：「教育大綱の4つの柱」と基本施策（A3・1枚）

さらに参考として、

名古屋市教育大綱（A4・1枚）

糸島市教育大綱（A4・5枚）

を付けさせていただいております。資料の不足がございましたら、お申し付けください。

続きまして、本日の出席者につきましては、お手元の名簿と座席表をもって代えさせていただきます。

それでは、次第に従いまして議題に入らせていただきますが、これより議事の進行は竹中市長にお願いしたいと思います。

（市長）

前回に引き続き、私の方で議事を進行させていただきたいと思います。皆様のご協力を得まして、円滑に進行してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、議題に入りたいと思います。議題（1）の「刈谷市教育大綱の概要について」と次の議題（2）「刈谷市教育大綱の骨子案について」を合わせて、事務局、説明を願います。

（経営企画監兼企画政策課長）

それでは、「刈谷市教育大綱の概要について」説明させていただきます。

まず、資料「第1回のまとめ」をご覧ください。前回の第1回の会議での皆様の発言などをまとめさせていただいたものとなります。少しご紹介させていただきます。上から7つ目、大綱の範囲について「学校教育分野だけではなく、青少年育成、生涯学習、スポーツなどの分野についても含めて策定するということか。」「その通りです。」というやり取りがございました。その次に、「我々教育委員は小中学校のことを中心にやってきたという自負がある。」とのご意見に対し、「目安は学校教育が5割、その他の分野がそれぞれ1割ずつといったイメージです。」というやり取りがございました。その次に、「教育は、学力向上以上に、子ども達の豊かな心を育む、心の教育も大切である。」というご意見、続けて「人から必要とされている、見守られていると感じられることが大事である。」といったご意見、下の方にいきまして「刈谷を背負って立つ子ども達をどうやって育て、何が必要なのかは、教育分野に限らず市全体の問題である。」というご意見、次に、「郷土の歴史を知ることも大切である。」というご意見、そして一番下に、教育大綱の期間についての質問に対し、「教育大綱は4～5年を目処に見直しを考えています。」といったやり取りがございました。

続きまして、資料1「刈谷市教育大綱の概要について」をご覧ください。

「①第1回会議のまとめ」につきましては、先ほどの資料も踏まえまして3点ほど挙げさせていただきます。教育大綱は、学校教育と青少年育成、生涯学習、スポーツ分野等

も含め、各分野は、学校教育5割、その他の分野を1割程のボリュームとする、ということ。大綱の期間につきましては、首長の任期が4年であるため、4～5年を目処に大綱見直しを行う、ということ。それから、今年度の策定スケジュールについてですが、第2回会議にて骨子、つまりイメージを固めていきたいと思っております、第3回会議にて8～9割完成した素案を示し、第4回会議にて最終確定の予定でございます。

次に、「②教育大綱とは」で大綱の基本的な考え方をお示ししております。大綱は、総合教育会議にて、市長と教育委員会が協議、調整を尽くし、市長が策定するものであること。目標や施策の基本となる方針を定めるもので、詳細な施策を策定するものではないこと。大綱の内容としては、学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育所等の幼児教育・保育の充実、学術、文化、スポーツ施策等、予算や条例等の市長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針が考えられますが、必ずしも網羅的に記載する必要はないこと。期間につきましては、市長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画が5年であることから4～5年程度を想定していること。そして、策定した大綱の下に、市長、教育委員会それぞれが所管する事務を執行すること。以上のことを踏まえて策定をしまいたいと考えております。

続きまして、「③刈谷市教育大綱の方向性」では、4点ほど刈谷市教育大綱についてのイメージを記載させていただきました。まず、大綱の視点につきましては、市長及び教育委員会両者の視点を意識したものとし、学校教育分野のみならず、家庭や地域、行政といった視点も含めていけないか、ということでございます。どこまでを含めるのかは検討が必要だとは思いますが、次に、範囲につきましては、総合的で、市長及び教育委員会両者の有する権限全体を網羅したものとし、学校教育分野を中心とするものとしてはどうか、ということでございます。期間につきましては、総合計画の基本計画の終期に合わせ、平成28年から32年までの5年間とし、最後に、目指すところとしまして、「育てたい子ども像」を掲げ、その子ども像を目指した取り組みを推進していくという形にしてはどうか、というものでございます。そして、この後、刈谷市の教育大綱の更に具体的なイメージを議題（2）において説明させていただく予定です。

さて、最後に、参考としまして、既に教育大綱を策定しております自治体の大綱を添付しております。名古屋市のものと福岡県糸島市のものがございます。まず、名古屋市の大綱ですが、「ナゴヤ子ども応援大綱」としまして1枚ものでシンプルな装丁となっており、次に、糸島市の大綱は、表紙と裏表紙も合わせて10ページほどの冊子で、情報量も多く丁寧に説明したものとなっています。このように、各市がそれぞれの思いを込めた大綱を策定している中で、刈谷市の大綱をどのような形態としていくかは今後の検討課題ですが、現段階では、両市の間のものにしてはどうかと考えております。

議題（1）の説明は以上となります。

（市長）

名古屋市と糸島市の大綱は、情報量や装丁などが対照的です。

(教育総務課長)

続きまして、議題(2)「刈谷市教育大綱の骨子案について」、刈谷市の大綱の具体的な中身や考え方を説明する前に、先ほど説明のありました概要を踏まえまして、まず全体のイメージを体系的に説明させていただきます。資料2をご覧ください。

はじめに、ベースとなる基本理念として、見出しのアンダーラインの下に「私たちは、子どもたちの育ちの段階に応じた支援をし、生きる力を育てていくことを教育の基本と捉え、様々な場面で、育てたい子ども像を目指した取り組みを推進します。」とまとめております。

この中で1行目の「生きる力」につきましては、ページの下の方注をご覧ください。例示として3つほど挙げております。「基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力」、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」でございます。この「生きる力」につきましては、文部科学省の策定した第2期教育振興基本計画の中で、幼稚園から高校までは「自ら学び、考え、行動する力」を確実に育て、「生きる力」を養成することを目指しています。参考までに、大学からは、課題探求能力の育成が掲げられています。刈谷市におきましても、この「生きる力」の育成を以前から重点事項と位置付け、取り組んでおります。

そして、もう一つの「育てたい子ども像」は、「自己肯定感と自己有用感に支えられ、確かな学力と体力を身に付けた、当たり前が当たり前でできる子ども」としてしております。これも刈谷市では以前から掲げている考え方をベースにして改めて定義付けをしております。従いまして、大綱の基本理念として簡単に申し上げますと、「生きる力」を育み、「当たり前が当たり前でできる子ども」を育てていきたいと思います、としております。

そこで、大綱としては、そのために「知・体・徳」、これは文科省の学習指導要領に示されていますが、確かな学力の定着、健やかな体づくり、豊かな心の育成を行っていきたくと、そして更に4つ目の柱として「環境」も同時に推し進めていきたくとしております。刈谷市では古くから学校施設の耐震化に取り組んでおりますし、バリアフリー化、段差解消、理科教育への優先的予算配分等を行っており、今後は教室へのエアコンを整備していきたくと考えております。また、子ども達の安全安心の確保という点におきましては、防犯カメラ設置や見守りの強化などに取り組んでいきたくとしております。といったように、4つの大きな項目を柱としたものを基本的な形、基本体系として、真ん中に図式化しておりますが、バランスよく取り組んでいきたいと思います、としております。4つのそれぞれの柱には、箇条書きでいくつかの中身について項目が記載してありますが、これにつきましては次のページで説明させていただきます。A3横書きの資料3をご覧ください。

資料3は「教育大綱の4つの柱と基本施策」として、先ほどのイメージ図を具体的にしたものでして、これが今回の大綱の全体像と捉えていただきたいと思います。

まず、先ほどのイメージ図との関連ですが、4つの柱を縦に、「知」、「体」、「徳」、「環境」とグループ化しております。それぞれの中で、「後で説明する」と申し上げた各柱の具体的な項目が濃い網掛けのところとなっております。例えば、左端の「知」では2行目の「きめ細やかな学習指導による基礎・基本の習得」、そして7行下の「学ぶ意欲を高めるための指導方

法・指導体制の工夫・改善」、あるいは右隣の「体」では「体力の向上」などでございます。そして、それぞれの項目の更に下にテーマと具体的な施策を掲げております。これが、薄い網掛けのところや網掛けのない部分でございまして。それでは、濃い網掛けのところを、順に読み上げさせていただきます。「知」として「確かな学力の定着」では、「きめ細やかな学習指導による基礎・基本の習得」、「学ぶ意欲を高めるための指導方法・指導体制の工夫・改善」、「教科指導の充実」、「教育の情報化による学習指導の向上」となっております。次に、「体」として「健やかな体づくり」では、「体力の向上」、「食育の推進」、「健康の増進」となっております。「徳」として「豊かな心の育成」では、「ふるさと刈谷のまちの歴史文化に誇りを持ち、ふるさと刈谷を大切にする心の育成」、「命の大切さや思いやりの心の育成」、「自己肯定感・自己有用感を高める取り組み」、「子どもたちの情操教育」、「豊かな体験活動の推進」、「子どもの文化芸術環境の充実」となっております。「環境」として「学習環境整備・安心安全確保」では、「快適で安全な教育環境の整備」、「学習しやすい環境の確保」、「学校の安全・安心確保」、「青少年の健全育成」となっております。全体を読んでみて、イメージといたしますか、それぞれ感想を持たれたかと思っております。まず、第1回目の会議でも話題になった大綱の範囲でございまして、この案では、対象を小中学生の世代としております。ただし、いわゆる学校における教育だけでなく、地域や家庭といった場においても生涯学習や課外活動の要素も加味していきたいと考えております。従いまして、教育委員会の各分野を小中学生の世代として網羅をし、横串で刺すようなイメージでございまして。また、今読んでいないところ、つまり、薄い網掛けや、網掛けのないところにつきましては、細かい部分となりますので今後精査していく予定でございまして。それぞれ個々に掘り下げて、具体的に示して、次回の第3回は、完成形に近い形で提示させていただきたいと考えております。

本日は、皆様に意見をお伺いしたい、あるいは、委員の皆様方同士で意見交換していただきたい内容、意見交換の視点としては、大きく3つあるかと思っております。1つ目に、刈谷市の教育大綱を「4つの柱」を設けて体系化したこと。2つ目に、その対象について小中学生を軸として、教育委員会の各分野全体を関連付けるとしたこと。3つ目に、内容についても、少し具体的に施策として貼り付けさせていただいていること。これらの考え方に対する意見をお伺いしたいと思っております。加除という意味で、この案で漏れているところ、不必要なところ、違和感を覚えるところなどがございましたら、ご意見をいただけたらと考えております。

事務局からは以上でございまして。よろしくお願いたします。

(市長)

市によって大綱は様々な形態でありまして、本市におきましては、只今、事務局から説明がありましたとお進めてまいりたいと思っております。内容などについてご意見、ご質問はございませんか。

(太田教育長)

資料2にもあります「知・徳・体」は、全国的にも子どもの教育における重要な3分野と

されています。「環境」というのは刈谷市独自のものでありますが。

他自治体の総合教育会議で「学力日本一」などを目指すところもあるようですが、刈谷市においては、小中学生は学年を追うごとに順調に学力をつけてきており、中学3年生は全国上位に入るような現状でありますので、この図は、どれかの分野に特化するのではなく「知・徳・体」及び「環境」をバランスよく配置しており、また、それに紐付けられる基本施策の4つも同等となっており、本市の状況に即して非常によいと思います。今回はこのような考え方で大綱を策定し、また4～5年後の見直しの際に、子ども達に学力の低下が見られるようであれば「知」のウエイトを大きくするなど、状況を踏まえてバランスを見直すというのではないのでしょうか。

(市長)

現在の子供達の教育に対する基本方針として、この図はよくまとまっているということですね。

(太田教育長)

はい、本市の子供達にとって、また、市全体にとってもよいものであり、今後このように進めていきたいという思いを強く持っております。

(神谷委員)

「4つの柱」はわかりやすいと思いますが、敢えて申し上げますと、私が幼少の頃は「知・徳・体」という並び順であったと思うのですが、今回、図にあるように「知」「体」「徳」「環境」と配置したことにはどういった意味があるのでしょうか。

「環境」という言葉は刈谷市独自の表現になると思いますが、子供達の学習環境整備や安全安心確保に加えて、広義的には地球環境という意味も含むのでしょうか。また、「知・徳・体」は一文字で「環境」だけ二文字ですので、他の言葉、例えば「環(わ)」などと表現すると、言葉遊びといえますか洒落ており印象に残りやすいのではないのでしょうか。

それから、他自治体の大綱で「日本一〇〇な市」という表現が用いられているものもあり、「一番」かどうかというのは、他者が判断するものであると思います。結果的にそうならよいとは思いますが、刈谷市の大綱では、敢えてそのようにうたわなくてもよいかと思えます。

また、参考資料として他自治体の大綱を示していただき、名古屋市と糸島市の間をとったような大綱とするという説明がありましたが、具体的にはどういうことでしょうか。

(太田教育長)

確かに一般的には「知・徳・体」なのですが、これまで刈谷市の子供達は体力の低下が喫緊の課題でありましたので意識付けのために、教育行政方針などの中で、学校の責務である学力(知)の次に、私は敢えて「体」を据え、「知・体・徳」と述べてきております。

(市長)

そのような意味が込められているのですね。私の認識としては、自分の幼少時代と比べて、昨今の子ども達に欠けているものは、「体」もさることながら、「徳」、つまり豊かな心ではないかと感じております。

(太田教育長)

最近では、子ども達の体力の水準も順調に回復してきておりますので、大綱の中では「知・徳・体」としてもよいと考えております。

(市長)

それでは、「環境」という言葉について、また、名古屋市や糸島市の大綱について、事務局から説明をお願いします。

(教育総務課長)

「環境」という言葉につきましては、教育現場の環境として、ハード面では校舎や教室の整備など、ソフト面では子ども達の校内や登下校中の安全環境の確保などを想定して載せております。地球環境までは想定しておりませんが、なにか絡めることができるかもしれませんので、検討させていただきます。

(経営企画監兼企画政策課長)

先ほど「環(わ)」という例を挙げていただきましたが、「環境」という言葉に代わるものにつきましても模索していきたいと思っておりますので、なにかアイデアがありましたらまた教えていただきたいと思います。

(教育総務課長)

他自治体の大綱につきましては、糸島市はページ数や文字が多く丁寧に説明しており、名古屋市はシンプルでわかりやすくなっており、両極端な例として参考にお示しさせていただきました。刈谷市におきましては、現時点では、両者の間をとったような装丁や内容で作っていきたくて考えております。

(神谷委員)

そういうことでしたら私も賛成です。文字数は多すぎず、それでいて内容も端的でわかりやすいものとしたしたいと思います。

(島委員長)

少し前に、中日新聞の記事において、高校生の7割が自分に自信が持てず、肯定ができないという統計が載っておりました。「現代の子ども達は判断基準が少ない中で評価されている。社会経験も少ない。」という教育評論家の方の意見も印象的でした。そのような中で、この刈

谷市の大綱に、育てたい子ども像として「自己肯定感と自己有用感に支えられ、確かな学力と体力を身に付けた、当たり前が当たり前でできる子ども」とうたうことは大変意義深いものであると感じております。「4つの柱」も全体のバランスがよく、理にかなっていると思います。

基本施策については、対象を小中学生に絞るとのことでしたが、例えば「確かな学力の定着」などには幼少期にもできることがあるのではないのでしょうか。「健やかな体づくり」に「幼児期からの体力向上」とありますので、学力についてもなにか幼少期の学習を含められるといいと思います。

全体的には、非常にうまくまとまっていると思いました。

(池田委員)

前回のまとめや「4つの柱」はわかりやすく大変よいと思いますが、少し不明な点について述べさせていただきます。

まず、大綱の位置付けですが、教育分野等の最上位に当たるものなののでしょうか。また、制定された後の使い方や周知方法も考えていくべきだと思います。次に、教育長の発信されることばと大綱の整合性について、整合していないという意味ではありませんが、先ほどの「知・徳・体」の順番についてもそうですが、そもそも整合させるべきものなののでしょうか。

それから、大綱の範囲につきまして、学校教育5割ということでしたが、残り1割ずつの分野はどこに当たるのでしょうか。最後に、名古屋市の独創的な大綱を見て、もちろん人目を引けばよいという訳ではないものの、刈谷の独自性があるのはよいと思いました。刈谷市ならではの点はどこかあるのでしょうか。

様々なことを述べさせていただきましたが、資料に載っております全体的なことについては非常によいと思います。

(日下委員)

皆さんもおっしゃっておられましたが、名古屋市と糸島市の大綱は対照的ですので、それぞれのよい点を取り入れたものにできるとよいのではないかと思います。制定された後の使い方や周知方法も踏まえて、どういった装丁や内容としていくかを考える必要があると思います。また、糸島市の大綱に「郷土糸島への愛着をしっかりと持ち、・・・」とあり、果たして刈谷市の子ども達は愛着を持てているのかなと考えさせられました。

教育長が卒業式でよくおっしゃられる「当たり前が当たり前でできる子ども」というのが大綱の中でもいかされていることを大変喜ばしく思います。一方で、人によって、特に若い親世代などとは、「当たり前」の基準は違うものだと気づかされるようなことも多々ありまして、大変難しいものであるとも感じます。

我が子が幼かった頃、ある方から「根っこを育てなければ花は咲かない」と教えられたことがありまして非常に心に残っているのですが、自身の子育て等を経て、改めて「根っこ」の大切さや「根っこ」を育てる難しさを実感しているところであります。刈谷市の子ども達や親達にも、豊かな心は幼少の頃から育ててほしいという思いを強く持っております。

この「4つの柱」においても、「徳」というのは絶対に必要なものでありますので、ぜひ重視していただきたいと思います。

(市長)

皆さん、貴重なご意見、ご感想をありがとうございました。

さて、ここで私からも述べさせていただきます。今回の教育制度改革は、いじめ防止対策等の推進も一つのテーマとしてあるような気がしているのですが、この糸島市の大綱にはいじめ防止対策について載っており、名古屋市の大綱には見受けられません。大綱にいじめ防止について載せることは各市の判断なのでしょうか。

(教育総務課長)

大綱に、必ずいじめ防止について載せないといけないということはありません。ただ、名古屋市の大綱につきましては、「名古屋市教育振興基本計画の推進」という項目がございますので、名古屋市教育振興基本計画の中には載っているのかもしれませんが。

(市長)

先ほど日下委員もおっしゃられていましたが、本当に、大人つまり親の常識が変わってきていると感じます。例えば、深夜もしくは明け方まで子ども達がまちを徘徊していても、悪いことという認識がないため咎めない、といった、ひと昔前であれば考えられなかったことですが今ではそれも珍しくない光景となっています。

そのような中で、6月に刈谷市でも痛ましい事案が起きてしまいました。当時、総合教育会議としては臨時会などを開催してはおりませんがその経緯を確認しておきたいと思います。

(教育部長)

総合教育会議における協議、調整事項につきましては、大綱の策定に関する協議のほか、教育を行うための条件整備や地域の実情に応じた重点施策の協議、また、児童、生徒の生命または身体に被害が生じうる場合があります。これらの事項について、臨時または緊急に構すべき施策や措置を協議する必要がある場合などに、臨時での会議の開催が考えられます。

今回の事案につきましては、本市の児童生徒が直接の被害者ではないということもあり、教育委員会として、緊急に構すべき施策の必要がないと判断したため、総合教育会議は開催しませんでした。

(市長)

教育委員の皆さんも臨時会の開催については気掛かりだったのではと思います、敢えて確認させていただきました。では、刈谷市の大綱において、いじめ防止に関することはこの4つの柱のどの項目に入るのでしょうか。大綱のどこかに当てはまるから総合教育会議の臨時会を開催するという捉え方でよいのでしょうか。それとも、糸島市の大綱には載っておりますので、

私がそういう認識を持ってしまいました。そもそも、載せているからそれを根拠にして開催するという訳ではないのでしょうか。

(教育部長)

4つの柱のどこかに位置付けるとするならば、「環境」の「安心安全確保」や、「徳」などの項目かと思いますが、様々なところに関わってきますので、こういったところを含めてきちんと検討していく必要があると考えます。

(太田教育長)

大綱にいじめ防止について載せるかということはもちろん重要で議論すべき点であると思います。しかし、臨時会を開催するかどうかについては、判断根拠を大綱の中に載せたり、大綱とは別に開催基準を設けたりして、それに則って開催するといった形式的なものではなく、事案ごとに状況は大きく違いますので、それぞれのケースに応じて柔軟に判断し、市長もしくは委員から「これは総合教育会議を開催して話し合いましょう」といったような提起があったときには積極的に開催していくというような形がよいと思います。

(市長)

おっしゃるとおり、事案ごとに状況が違いますから難しいかもしれません。ただ、想定できないようなケースに備えて、なにか基準が必要ではないかと思いましたが述べていただきました。

一連の話を踏まえまして、「規範意識」という文言を大綱に入れたいと感じたのですがいかがでしょうか。子ども達だけではなく親も含め、規範意識を持つことは重要であると思います。

(太田教育長)

確かに、私も「規範意識」という文言はふさわしいと思います。

(市長)

そして、今回の教育制度改革の主旨を踏まえまして、刈谷市総合教育会議としても、いじめ防止について重要視しているということは強く言っておきたいと思えます。

(教育総務課長)

先ほど皆さんからいただきました質問等につきまして、まとめになりますがお答えさせていただきます。

まず、畠委員からの、「知」の部分にも幼少期の子どもの中に入れていけないか、というご意見ですが、確かにおっしゃるとおりで必ずしも小中学生に限る必要はありませんので、入れられるものを検討してまいりたいと思います。

次に、日下委員からも、同じように、「徳」の部分も幼少期の頃から育まれていくものであ

る、とのご意見がありましたので、入れられるものを検討してまいりたいと思います。また、刈谷市の子ども達がふるさとへの愛着を持っているのかどうか、というご意見につきましては、資料3の「徳」の基本施策に「ふるさと刈谷のまちの歴史文化に誇りを持ち、ふるさと刈谷を大切に作る心の育成」という項目を設けておりますが、市長も刈谷の歴史には力を入れて取り組んでいるところですので、それを大綱の中でも表現してまいりたいと考えます。

池田委員からもいくつかご意見をいただいております。まず、大綱の位置付けについてですが、大綱は市長が作るものでして市には総合計画という最上位計画がございます。大綱はこの総合計画の下に位置付けられ、教育・文化分野全体を網羅したものになるかと思えます。大綱制定後の活用や周知の方法についてですが、資料3を全体像として捉えていただき、例えばですが、一枚ものとして印刷して、各学校や家庭へ配布したり、各施策のチェック用にしたりといった活用方法などが考えられます。大綱と教育長のことばとの整合性については、現在、市長部局と教育委員会部局が連携しながら各施策を推進しておりますように、総合教育会議において情報共有を図っていく中で結果として整合するものとなるのではないかと考えます。学校教育以外の分野については、その割合を明確にお示しすることは難しいですが、資料3の基本施策において、例えば「徳」の中に美術館や図書館、「環境」の中に生涯学習分野が含まれており、必要に応じて取り入れていきたいと考えています。最後に、刈谷市の大綱の独自性については、他自治体の多くが教育委員会の分野を一律に並べたものとなっているのに対し、刈谷市は、先ほどは対象を小中学生とすると申しましたが、「子ども全般」を対象とすることで、特色と言えるものになるのではないかと考えます。つまり、刈谷市の大綱は、本日いただいた意見をふまえ、幼稚園・保育園、地域も含め、一義的には小中学生ですが「子ども全般」を対象としたものとしたいと考えます。

(市長)

只今説明がありましたとおり、教育大綱は、一義的には小中学生を対象とするものの、幼少時代も含めて、つまりその前提となる人間、ヒトを育てていくことが大目的であると思えます。

教育長がおっしゃられる「当たり前のことが当たり前ができる」というのは、裏を返せば「人間として、してはいけないことを教えていく」ということでもあります。例えば、最近、ジベタリアンといって、周りの迷惑も考えず、電車の中やコンビニの駐車場などところ構わず地べたに座り込んで飲食などをする人達がありますが、こういったことはしてはいけない、社会のルールとはどういうものかを教えていくことが大事であり、小中学生かどうかや、学年や時代は関係なく、幼少期から大人であっても必要なことでもあります。

(神谷委員)

今までの話の流れの中で、刈谷市の大綱は、分量が多くも少なくもなく、資料2と3を網羅してまとめたようなものがよいと思えました。

(市長)

他に、全体を通して、ご質問等ございましたらお願いします。  
ないようですので、最後に、「3 その他」について、事務局、説明を願います。

(経営企画監兼企画政策課長)

今後の予定でございますが、第3回は11月19日(木)10時から、第4回は1月22日(金)13時からとなっております。既に通知させていただいておりますが、改めまして日程の確保をよろしく願います。

(市長)

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。